

上野税理士法人 KAIKO ニュース

2012.10.05 号



企画・発行 上野税理士法人

〒108-0074 東京都港区高輪2-6-21 TEL 03-6450-2173
FAX 03-6450-2174

E-mail: info@care-mas.com
http://www.care-mas.com



セミナー
情報

～～平成24年度 実地指導対策の実際～～

開催日: 11月14日(水) 講師: 小濱 道博氏 (小濱介護経営事務所 代表)

会場: 港区立商工会館【JR 浜松町駅 徒歩約7分】

詳しくは、<http://www.care-mas.com/seminar/index.html>

平成23年介護事業経営実態調査(概要)

厚生省は3日、平成23年介護事業経営実態調査(概要)を公表しました。

介護事業経営実態調査 (厚生省ホームページ)
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/78-23.html>

これは、介護サービスの費用等についての実態を明らかにして、介護報酬設定のための基礎資料を得ることを目的とした調査です。平成23年4月に、3月中の状況を調査し、約1万施設・事業所から回答を得ました。ただし、東日本大震災の影響を踏まえ、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の施設・事業所は対象外です。

調査結果としてまとめられている内容は以下の通りとなります。

- ・各介護サービス別の収支は、概ね黒字
- ・平成20年(前回)調査と比べ、各介護サービス別の収支は、概ね改善
- ・平成20年(前回)調査と比べ、各介護サービス別の総収入に占める給与費の割合は、概ね減少

介護老人保健施設事業功労者厚生労働大臣表彰

厚生労働省は、平成24年度「介護老人保健施設事業功労者厚生労働大臣表彰」の受賞者34名を決定しました。(介護老人保健施設の長22名、従事者12名)

この賞は、長年にわたり介護老人保健施設関係事業の発展向上に貢献し、老人保健福祉行政の推進に顕著な功績があった者に対して、その功績をたたえ、功労に報いると共に、老人保健福祉行政の推進に寄与することを目的としています。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。
info@care-mas.com

サービス付き高齢者住宅(基礎)

サ高住は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)」の改正により、2011年10月より登録制度が創設、開始されました。国土交通省は今後10年間で60万戸の整備を目指しています。平均6万戸/年の整備が必要ですが、2012年7月現在60,949戸と目標を上回るペースで整備が進んでいます。

また、補助金が国交省の「高齢者等居住安定化推進事業」に盛り込まれ、昨年度予算325億円、今年度で355億円を計上。供給を促すために国が建築費等を補助する予算措置は、2015年度まで継続の見通しです。

国は、供給促進のために次のような支援措置を講じています。

- <予算面> 建設・改修費に対して、国が民間事業者・医療法人・社会福祉法人・NPO法人に直接補助。
- <税制面> 所得税・法人税に係る割増償却、固定資産税の減額、不動産取得税の軽減措置。
- <融資面> 住宅金融支援機構の賃貸住宅融資の実施と要件の緩和(=別担保の設定不要)。リバースモーゲージ(死亡時一括償還型融資)。

サ高住の事業者は、都道府県(または政令市・中核市)に登録しなければならず、登録は建物ごとに行い5年ごとの更新制となっています。登録された情報は、都道府県等での登録簿の閲覧のほか、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」のサイトで閲覧が可能です。

「高齢者住まい法」の2011年改正においては、新たにサ高住制度が創設されたことに併せ、行政による指導監督と罰則が強化されました。また、同法ではサ高住に類似した呼称の使用を禁じる、いわゆる名称独占権を定めています。

お詫び

10月27日(土)に予定していました「介護報酬と加算算定の成功法則」セミナーは、講師の都合により急遽中止となりました。